

# 二本松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和5年4月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、二本松市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「二本松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

二本松市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 実施取組期間

令和3年度から令和12年度

## 3 対象区域・建築物

- ・二本松市内全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 4 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和5年度目標
財政 支援	・対象建築物への耐震診断者派遣事業の実施	10戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	2戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール等を送付（対象住宅総数：約7,000戸）	①100戸程度 （市街地、人口密集地を中心に実施する）
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない者に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②61戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施（県共催） ②耐震改修事業者リストを市のウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報誌、ウェブサイト等での情報発信 ②パネル展示

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	10戸	3戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	2戸	0戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付を実施 (対象戸数：約7,000戸)	①100戸配布	①57戸配布 (個別訪問によるポスティング又は在宅者へ直接説明)
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らない者に対し、ダイレクトメール等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②61戸	①3戸 ②61戸
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市のウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載	①講習会1回 (県北管内市町村共催) 場所(福島市市民会館) 時期(2月) ②市ウェブサイト掲載
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①市ウェブサイト掲載 ②パネル展示 場所(市役所市民ホール) 時期(1月)

## 6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る（SNSや防災無線による宣伝）。
- ・ダイレクトメールを年間100戸以上となるようにする。
- ・現地建替工事を補助対象に加え、広く周知を行う。